

政策決定会議概要（5月15日開催分）

日 時 令和5年5月15日（月曜日）9時00分～9時30分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】川合・山之口地区及び彩都粟生地区における都市計画等の変更に係るパブリックコメントの実施結果について

出席者

委 員 市長、副市長、市政統括監
担当部 みどりまちづくり部長、みどりまちづくり部副部長、まちづくり政策室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

・パブリックコメントの実施結果及び都市計画・景観計画案の決定

結 論

・パブリックコメントの実施結果及び都市計画・景観計画案を了とする。

質疑・意見等

Q：パブリックコメントで寄せられた意見はどのような傾向であったか。

A：都市計画に対する意見というよりは、土地区画整理事業に関するものが多く、中でも交通対策に係る意見が多かった。

Q：区域区分の変更については、どのような進捗状況か。

A：大阪府と国による事前協議が完了し、6月に都市計画法第17条縦覧を開始する予定である。

Q：都市計画決定までのスケジュールはどうか。

A：6月に都市計画法第17条縦覧を実施し、7月に都市計画審議会及び都市景観審議会を開催する予定である。区域区分の変更は加えて8月に大阪府の都市計画審議会が開催される。問題なく進めば9月ごろに都市計画決定を行う予定である。

以上